

平成20事業年度事業報告書

独立行政法人農業者年金基金 平成20事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

農業者年金制度は、農業者の老後の安定と福祉の向上を図るとともに農業の担い手の確保に資する重要な制度です。内容も 加入資格は幅広い農業者の方々に開かれている、積み立てていただいた保険料とその運用益で将来受け取っていただく年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」が採られている、支払った保険料全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象になる、一定の要件を満たしている農業の担い手の方は保険料に対する国庫補助が受けられるなど、農業者の方々に幅広く安心して加入していただけるとともに、加入に伴うメリットもある大変有利な制度になっています。

しかしながら、制度の普及があまり進まなかったことから、平成19年度から「加入者10万人早期達成3カ年計画」に取り組んできています。平成20年度は特に女性の加入推進も強化するため、その推進役となる女性農業委員の特別研修も実施しました。

平成20年度は世界的な金融危機とこれに起因する経済不況により資金運用環境が大幅に悪化するなど厳しい環境になったことから、新規加入者数は前年度を若干下回りましたが、3,707人と過去2番目の実績となりました。

なお、年度計画に定めた項目ごとの実績は、別添「独立行政法人農業者年金基金平成20年度業務実績報告書」のとおりです。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

法人の目的

独立行政法人農業者年金基金(以下「基金」という。)は、農業者の老齢について必要な年金等の給付の事業を行うことにより、国民年金の給付と相まって農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としています。(独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第127号)第3条)

業務内容

基金は、上記の目的を達成するため、以下の業務を行います。

ア 農業者年金事業

農業者年金への加入申込者の加入資格の審査・決定、被保険者の管理、被保険者からの保険料の徴収、保険料及び一定の要件を満たす被保険者に助成される国庫助成金の運用、給付金(農業者老齢年金、特例付加年金及び死亡一時金)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給権者の管理等の業務

旧制度(農業者年金基金法の一部を改正する法律(平成13年法律第39号)による改正前の制度をいう。以下同じ。)の給付金(経営移譲年金、農業者老齢年金、死亡一時金等)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、旧制度の年金受給権者の管理等の業務

イ 農地等の借受け及び貸付け等

旧制度の経営移譲年金の受給要件である経営移譲を円滑に進めるため、適格な経営移譲の相手方を見つけれない者の農地等を基金が借り受け、経営規模の拡大をめざす者に貸し付ける業務

経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等に売り渡したときの割賦売渡債権及び経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等が経営移譲希望者の農地等を買入れるのに必要な資金を貸し付けたときの貸付金債権等に係る管理業務

沿革

昭和45年 5月	農業者年金基金法公布
昭和45年10月	農業者年金基金設立
昭和46年 1月	農業者年金業務開始
昭和51年 1月	年金の給付開始
平成14年 1月	従来の賦課方式による年金を積立方式による年金に抜本改正 〔旧制度の経営移譲年金、農業者老齢年金等の給付事務等につい ては、経過措置として実施。〕
平成14年12月	独立行政法人農業者年金基金法公布
平成15年10月	独立行政法人に移行

設置根拠法

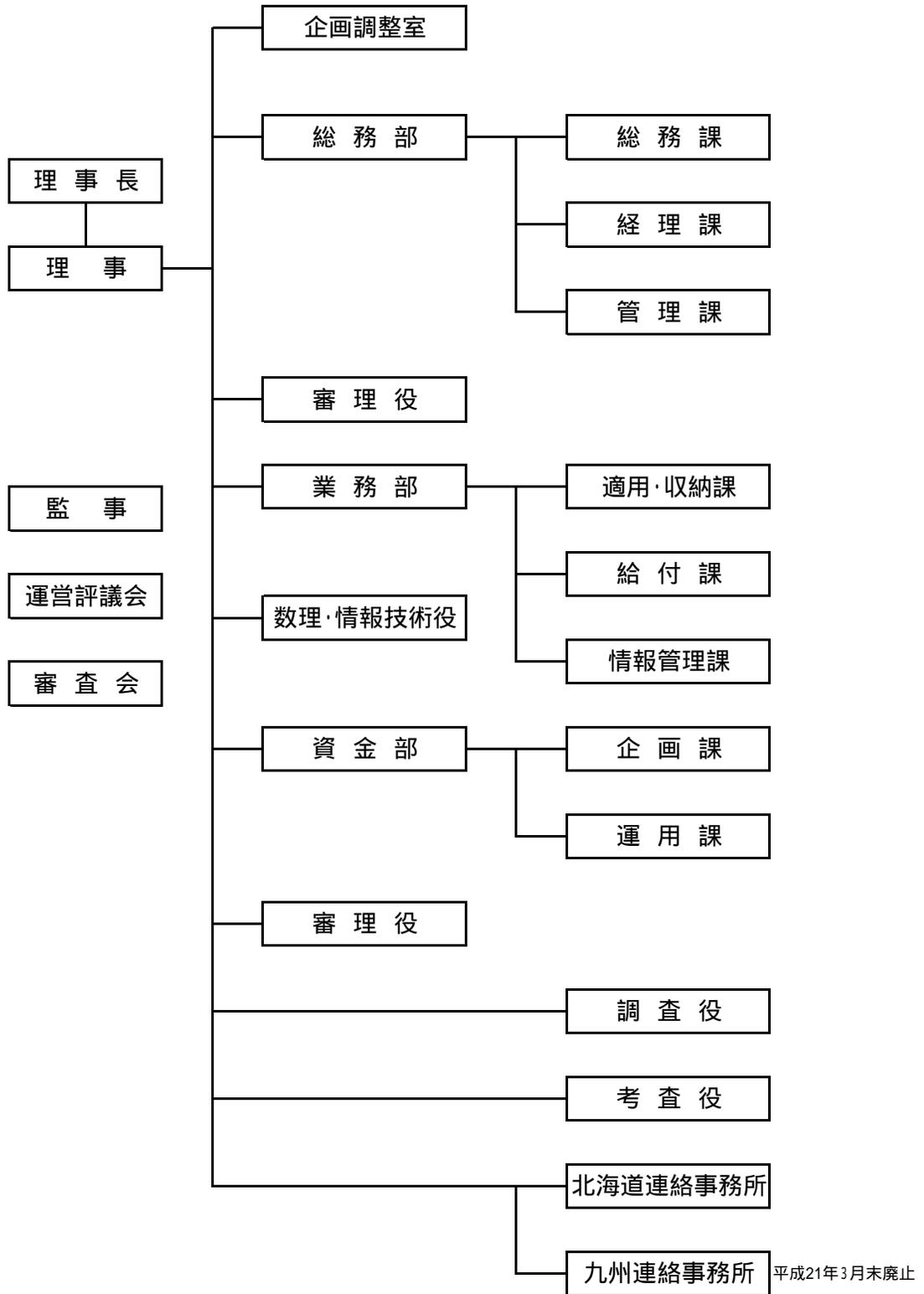
独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第127号)

主務大臣(主務省所管課)

農林水産大臣(農林水産省経営局経営政策課)

〔ただし、独立行政法人農業者年金基金法附則第6条第1項1号に掲げる業務に関する事項については、厚生労働大臣及び農林水産大臣〕

組織図



(2) 事務所の所在地

〒105 - 8010 東京都港区西新橋1丁目6番21号

(3) 資本金

有していません。

(4) 役員の状況

[定数: 理事長1名、理事2名以内、監事2名]

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	中川 坦	平成18年9月26日から平成19年9月30日まで 平成19年10月1日から平成20年9月30日まで		昭和47年5月 農林省採用 平成15年7月 消費・安全局長
理事長	伊藤 健一	平成20年10月1日から平成23年9月30日まで		昭和50年4月 農林省採用 平成19年9月 大臣官房 総務審議官
理事	石島 一郎	平成19年7月10日から平成19年9月30日まで 平成19年10月1日から平成21年3月31日まで	総務担当 詳細は 下記のとおり	昭和53年4月 農林省採用 平成19年1月 林野庁次長 平成19年7月 退職(役員出向)
理事	藤井 良晴	平成19年10月1日から平成21年9月30日まで	業務担当 詳細は 下記のとおり	元全国農業協同組合中央会
監事	成嶋 健次	平成15年10月1日から平成17年9月30日まで 平成17年10月1日から平成19年9月30日まで 平成19年10月1日から平成21年9月30日まで		昭和40年4月 厚生省採用 平成5年6月 大臣官房付
監事 (非常勤)	松田 竣司	平成15年10月1日から平成17年9月30日まで 平成17年10月1日から平成19年9月30日まで 平成19年10月1日から平成21年9月30日まで		昭和43年4月 行政管理庁採用 平成8年7月 神奈川行政監察 事務所長

理事の事務分担

総務担当理事

企画調整室、総務部及び資金部の事務

ただし、業務を委託する関係団体との調整、政策支援加入者等の加入に係る推進指導、受託機関の職員の来訪研修及び総務部管理課の事務を除く

業務担当

業務部の事務、企画調整室の事務のうち、業務を委託する関係団体との調整、政策支援加入者等の加入に係る推進指導及び受託機関の職員の来訪研修並びに総務部管理課の事務

(5) 常勤職員の状況

常勤職員数は、平成20年度末において77人(前期末比増減無し)であり、平均年齢は41.5歳(前期末41.8歳)となっています。このうち、国等からの出向者は59人、民間からの出向者は1人です。

(注)平成21年1月1日における現在員数です。

3 簡潔に要約された財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	10,128	流動負債	65,440
現金及び預金	3,100	運営費交付金債務	218
有価証券	2,712	一年以内返済長期借入金	62,340
農地等割賦売渡債権	199	未経過保険料	1,825
農地等取得資金貸付金	2,370	その他	1,057
未収保険料	1,553	固定負債	418,072
その他	193	長期借入金	302,380
固定資産	477,458	給付準備金	115,230
有形固定資産	121	その他	462
無形固定資産	384	負債合計	483,512
投資その他の資産	476,953	資本剰余金	30
金銭信託	70,833	損益外減損損失累計額	30
投資有価証券	41,295	利益剰余金	4,104
未収財源措置予定額	364,720	前中期目標期間繰越積立金	4,296
その他	106	当期末処理損失	192
		純資産合計	4,074
資産合計	487,586	負債純資産合計	487,586

損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	168,514
年金事業費	160,978
給付金	145,217
運用損失	11,309
給付準備金繰入	4,151
その他	301
その他の業務費	3,052
給与・賞与及び手当	403
業務委託費	2,170
その他	479
一般管理費	624
役員報酬	68
給与・賞与及び手当	211
その他	345
財務費用	3,669
その他	191
経常収益(B)	168,321
運営費交付金収益	3,552
保険料収入	13,623
運用収益	645
補助金等収益	38,777
財源措置予定額収益	111,472
その他	252
臨時損益(C)	1
当期純損失(B - A + C)	192

キャッシュ・フロー計算書 (単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	9,224
経営移譲年金の給付による支出	69,208
老齢年金の給付による支出	75,430
その他の支出	4,446
保険料収入	13,504
運営費交付金収入	3,890
国庫補助金等収入	125,337
その他の収入	1,802
利息の支払い額	3,669
国庫納付金支出	1,004
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	16,504
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	24,942
資金減少額(D = A + B + C)	786
資金期首残高(E)	3,886
資金期末残高(F = D + E)	3,100

行政サービス実施コスト計算書 (単位:百万円)

	金額
業務費用	154,115
損益計算書上の費用	168,514
(控除)自己収入等	14,398
損益外減損損失相当額	23
引当外賞与見積額	8
引当外退職給付増加見積額	68
行政サービス実施コスト	154,199

財務諸表の科目

摘要 通則法 - 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)
 法 - 独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第174号)
 令 - 独立行政法人農業者年金基金法施行令(平成15年政令第343号)
 省令 - 独立行政法人農業者年金基金の業務運営並びに財務及び
 会計に関する省令(平成15年農林水産省令第100号)

貸借対照表

現金及び預金	現金、普通預金、定期預金など
有価証券	令第9条第1項第1号の規定により売買目的のために購入した国債
農地等割賦売渡債権	法附則第6条第1項第2号の規定により売り渡した農地等の売掛債権及び同附則第4条の規定により基金が継承した農地等の売掛債権(破産・更生債権等に属するものを除く。)
農地等取得資金貸付金	法附則第6条第1項第2号の規定により貸し付けた貸付金及び同附則第4条の規定により基金が継承した貸付金(破産・更生債権等に属するものを除く。)
未収保険料	保険料で既に確定している債権のうち、当該事業年度内に未だ収入にならないもの
有形固定資産	建物、構築物、工具器具備品、土地

無形固定資産	電話加入権、ソフトウェア
金銭信託	令第9条第1項第3号の規定により信託した金銭信託
投資有価証券	令第9条第1項第1号の規定により満期保有目的のために購入した国債、政府保証債及び事業債
未収財源措置予定額	法附則第17条に規定する長期借入金等に係る独立行政法人会計基準第83の後年度において財源措置が予定される金額
運営費交付金債務	受け入れた運営費交付金のうち、収益化等に振り替えられていないもの
一年以内返済長期借入金	一年以内に償還期限の到来する借入金
未経過保険料	前納保険料のうち、翌事業年度に属する保険料相当額
長期借入金	法附則第17条に規定する長期借入金
給付準備金	省令第18条第1項第1号から第3号に規定する給付原資準備金、付利準備金、調整準備金
損益外減損損失累計額	「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」第62)による減損損失額の累計額
前中期目標期間繰越積立金	法第63条第1項の規定により前中期目標期間から繰り越された積立金
当期末処理損失	当該事業年度における未処理損失
損益計算書	
給付金	特例付加年金の支給額、農業者老齢年金の支給額、農業者老齢年金死亡一時金の支給額、経営移譲年金の支給額、老齢年金の支給額、死亡一時金の支給額
運用損失	金銭信託運用及び投資資産運用に起因する運用損失
給付準備金繰入	給付原資準備金、付利準備金、調整準備金に繰り入れる額
給与・賞与及び手当	職員の給与等
業務委託費	業務委託に要した経費
役員報酬	役員報酬
財務費用	借入金利息の支払額
運営費交付金収益	受け入れた運営費交付金のうち、収益化したもの
保険料収入	新制度に係る保険料及び過年度に属する保険料還付金の返還額
運用収益	預金等の運用に係る利息収入、有価証券の運用に係る利息収入、金銭信託運用に起因する運用収益、投資資産運用に起因する運用収益
補助金等収益	受け入れた補助金等のうち、収益化したもの
財源措置予定額収益	法附則第17条に規定する長期借入金等に係る独立行政法人会計基準第83の後年度において財源措置が予定される金額
キャッシュ・フロー計算書	
業務活動によるキャッシュ・フロー	基金の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、年金の給付等による支出、保険料収入、人件費支出等が該当する。
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、信託資産及び投資有価証券の取得等による支出等が該当する。
財務活動によるキャッシュ・フロー	金融機関からの長期借入金の借入による収入及び長期借入金の返済に伴う支出等が該当する。

行政サービス実施コスト計算書 業務費用	基金が実施する行政サービス実施コストのうち、損益計算書に計上される費用
損益外減損損失相当額	基金が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失累計額
引当外賞与見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当見積額
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当見積額

4 財務情報

(1)財務諸表の概況

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成20事業年度の経常費用は168,514百万円と、前年度比3,417百万円減(2.0%減)となっている。これは、給付金が前年度比4,276百万円減(2.9%減)となったこと、給付準備金繰入が前年度比6,062百万円減(59.4%減)となったこと及び運用損失が前年度比5,737百万円増(103.0%増)となったこと及び支払利息が前年度比1,344百万円増(57.8%増)となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成20事業年度の経常収益は168,321百万円と、前年度比2,197百万円減(1.3%減)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比1,051百万円減(22.8%減)となったこと、補助金等収益が前年度比58,201百万円減(60.0%減)となったこと及び財源措置予定額収益が前年度比57,372百万円増(106.0%増)となったことが主な要因である。

(当期純損失)

上記、経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産除却損0.03百万円、臨時利益として、貸倒引当金戻入0.8百万円を計上した結果、平成20事業年度の当期純損失は192百万円と、前年度比1,221百万円減(86.4%減)となっている。

(資産)

平成20事業年度末の資産合計は487,586百万円と、前年度末比28,282百万円増(6.2%増)となっている。これは、投資その他資産に計上した未収財源措置予定額が前年度末比24,942百万円増(7.3%増)となったことが主な要因である。

(負債)

平成20事業年度末の負債合計は483,512百万円と、前年度末比29,501百万円増(6.5%増)となっている。これは、民間資金借入金が195,960百万円増(184.1%増)となったこと、給付準備金が前年度末比4,151百万円増(3.7%増)となったこと及び一年以内返済長期借入金が前年度末比171,018百万円減(73.3%減)となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 9,224百万円と、前年度比25,570百万円の減(156.4%減)となっている。これは、国庫補助金等収入が前年度比27,362百万円減(17.9%減)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは16,504百万円と、前年度比1,508百万円の減(10.1%減)となっている。これは、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が前年度比2,568百万円減(60.5%減)となったこと及び信託資産の取得による支出が前年度比4,068百万円増(38.2%増)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは24,942百万円と、前年度比26,889百万円の増(1,381.0%増)となっている。これは、長期借入金の借入による収入と長期借入金の返済による支出の差額が26,889百万円増(1,381.0%増)となったことが主な要因である。

表:主な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常費用	193,329	191,090	191,501	171,931	注1) 168,514
経常収益	191,349	189,768	191,996	170,518	注1) 168,321
当期純利益(または当期純損失)	1,981	1,299	注3) 500	1,413	注1) 192
資産	380,007	415,051	453,397	459,304	注1) 487,586
負債	372,494	408,838	446,684	454,011	注1) 483,512
利益剰余金	7,513	6,214	6,713	5,293	注1) 4,074
業務活動によるキャッシュ・フロー	注2) 2,049	3,589	1,530	16,346	注1) 9,224
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,165	15,921	16,235	14,996	注1) 16,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	注4) 19,340	13,280	19,700	1,947	注1) 24,942
資金期末残高	1,599	2,547	4,483	3,886	注1) 3,100

注1:平成20年度における増減理由は上記記載のとおりである。

注2:業務活動によるキャッシュ・フローについては、年金等給付費の増減により金額に変動が生じている。

注3:特例脱退一時金が見込を下回ったことによる。

注4:財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の額及び借入金の償還額の増減により変動が生じている。

セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

新年金事業に関する事業損益は0.08百万円と、前年度比384百万円減(99.9%減)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比391百万円減(20.0%減)となったことが主な要因である。

旧年金事業に関する事業損益は194百万円と、前年度比1,721百万円増(89.9%増)となっている。これは、年金給付費が前年度比4,300百万円減(2.9%減)となったこと、財務費用が前年度比1,344百万円増(57.8%増)となったこと、補助金等収益が前年度比58,186百万円減(61.1%減)となったこと及び財源措置予定額収益が前年度比57,372百万円増(106.0%増)となったことが主な要因である。

農地売買貸借事業に関する事業損益は2百万円と、前年度比115百万円減(98.3%減)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比144百万円(66.7%減)となったことが主な要因である。

表:事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
新年金事業	-	-	-	385	0
旧年金事業	1,959	1,291	489	1,914	194
農地売買貸借事業	22	8	6	117	2
合 計	1,981	1,299	495	1,413	193

セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)
(区分経理によるセグメント情報)

新年金事業に関する総資産は118,063百万円と、前年度末比3,889百万円増(3.4%増)となっている。これは、金銭信託が前年度末比3,354百万円増(5.0%増)となったことが主な要因である。

旧年金事業年度に関する総資産は369,371百万円と、前年度末比24,393百万円増(7.1%増)となっている。これは、未収財源措置予定額が前年度末比24,942百万円増(7.3%増)となったことが主な要因である。

農地売買貸借事業に関する総資産は2,789百万円と、前年度末比1,045百万円減(27.3%減)となっている。これは、農地等取得資金貸付金が前年度末比698百万円減(22.7%減)となったことが主な要因である。

表:総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報) (単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
新年金事業	63,708	87,132	104,766	114,174	118,063
旧年金事業	316,423	328,574	348,981	344,978	369,371
農地売買貸借事業	7,522	5,908	4,711	3,834	2,789
相殺消去	7,645	6,562	5,061	3,682	2,636
合 計	380,007	415,051	453,397	459,304	487,586

目的積立金の申請、取崩内容等
該当なし。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成20事業年度の行政サービス実施コストは154,199百万円と、前年度比3,009百万円減(1.9%減)となっている。これは、年金事業費が前年度比4,422百万円減(2.7%減)となったことが主な要因である。

表:行政サービス実施コスト計算書の経年比較 (単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
業務費用	176,717	169,571	174,038	157,205	154,115
損益計算書上の費用	193,330	191,091	191,503	171,932	168,514
(控除)自己収入等	16,613	21,520	17,465	14,726	14,399
損益外減損損失相当額	-	-	7	7	23
引当外賞与見積額	-	-	-	5	8
引当外退職給付増加見積額	60	30	48	0	68
機会費用	-	-	-	-	-
行政サービス実施コスト	176,777	169,601	174,093	157,207	154,199

(2)施設等投資の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし。

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。

当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。

(3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	差額理由								
収入											
運営費交付金	4,185	4,185	4,091	4,091	4,028	4,028	3,963	3,963	3,890	3,890	
国庫補助金	2,870	2,170	2,022	1,601	2,160	1,637	1,925	1,388	1,855	1,750	
国庫負担金	149,213	149,213	149,422	149,422	149,607	149,607	151,209	151,209	123,507	123,507	
政府補給金	226	214	196	167	155	130	118	102	93	80	
借入金	40,888	19,340	38,842	13,280	39,130	19,700	68,330	54,100	270,406	258,300	
保険料収入	15,387	14,843	15,397	14,673	14,708	14,310	14,119	13,994	13,520	13,821	
運用収入	197	245	243	318	309	443	395	585	785	630	
貸付金利息	289	271	211	211	175	169	146	132	103	103	
農地売買代金等収入	1,252	1,918	1,005	1,590	1,325	1,169	729	896	600	898	
諸収入	14	14	14	10	11	11	8	12	5	9	
計	214,521	192,413	211,443	185,364	211,608	191,204	240,942	226,381	414,763	402,988	
支出											
業務経費	194,906	173,828	192,792	167,454	193,726	172,094	223,735	210,851	397,760	385,018	
一般管理費	578	508	554	502	532	476	500	496	802	692	
人件費	955	929	930	876	918	860	944	900	901	816	
計	196,440	175,266	194,277	168,831	195,176	173,430	225,180	212,247	399,463	386,526	

差額理由

政策支援加入者が見込みより下回ったことによる減

旧年金給付費が見込みより下回ったことによる減

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当基金においては、中期計画において「一般管理費(人件費を除く。)について、業務の効率化を進め、中期目標の期間中に平成19年度比で15%抑制する。また、事業費(業務委託費)についても、中期目標の期間中に平成19年度比で13%以上抑制する。」こととしている。

この計画を達成するため、一般管理費については、一般競争入札の積極的な導入など業務の効率化等により経費を節減等した。

また、事業費(業務委託費)については、委託業務の効率的実施の観点から、特別相談活動事業費について平成19年度末をもって廃止した。

(単位:百万円、%)

	前中期目標		当 中 期 目 標 期 間									
	期間終了年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費 (人件費を除く)	827	100	802	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-
事業費	2,386	100	2,192	8.1	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	3,213	100	2,994	6.8	-	-	-	-	-	-	-	-

なお、人件費については、平成17年度比3%以上の削減(退職手当及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)を行う計画に対して、平成20年度実績においては、平成17年度比10.4%の削減を行った。

(単位:百万円、%)

	平成17年度実績	平成20年度実績	削減率
人件費	755	676	10.4

5 事業の説明

(1) 財源構造

当基金の経常収益は168,321百万円で、その内訳は下表のとおりとなっている。

また、当基金では、旧年金制度の給付に要する費用に充てるため、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第1項の規定により、農林水産大臣から要請があったときは、同条第2項の規定により、長期借入を行っている。

平成20事業年度長期借入額 258,300,000,000 円
 当期末残高 364,720,000,000 円

(単位:百万円、%)

	新年金事業		旧年金事業		農地売買貸借事業		勘定間 相殺額	合 計	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率		金額	比率
運営費交付金収益	1,563	8.87	1,917	1.27	72	29.27	-	3,552	2.11
保険料収入	13,623	77.32	-	-	-	-	-	13,623	8.09
運用収益	645	3.66	169	0.11	93	37.81	169	738	0.44
補助金等収益	1,725	9.79	36,976	24.55	76	30.89	-	38,777	23.04
財源措置予定額収益	-	-	111,472	74.01	-	-	-	111,472	66.23
その他	64	0.36	90	0.06	5	2.03	-	159	0.09
合 計	17,620	100	150,624	100	246	100	169	168,321	100

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 新年金事業

新年金事業は、農業者年金への加入申込者の加入資格の審査・決定、被保険者の管理、被保険者からの保険料の徴収、保険料及び一定の要件を満たす被保険者に助成される国庫助成金の運用、給付金(農業者老齢年金、特例付加年金及び死亡一時金)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給権者の管理等の業務を行っている。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金(1,563百万円)、業務費については、被保険者からの保険料収入(13,623百万円)、独立行政法人農業者年金基金法第48条及び同法附則第14条第1項の規定により農林水産省から交付される特例付加年金助成補助金(1,725百万円)などとなっている。

事業に要する費用は、給付準備金繰入(4,151百万円)、運用損失(11,309百万円)、給付金(267百万円)などとなっている。

イ 旧年金事業

旧年金事業は、旧制度の給付金(経営移譲年金、農業者老齢年金、死亡一時金)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、旧制度の年金受給権者の管理等の業務を行っている。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金(1,917百万円)、業務費については、独立行政法人農業者年金基金法附則第16条第1項及び同附則第17条第4項の規定により農林水産省から交付される農業者年金給付費等負担金(36,976百万円)、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第2項の規定による長期借入金(111,472百万円)などとなっている。

事業に要する費用は、給付金(144,950百万円)などとなっている。

ウ 農地売買貸借事業

農地売買貸借事業は、旧制度の経営移譲年金の受給要件である経営移譲を円滑に進めるため、適格な経営移譲の相手方を見つけれない者の農地等を基金が借り受け、経営規模の拡大をめざす者に貸し付ける事業を行っている。

また、経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等に農地等を売り渡したときの割賦売渡債権及び経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等が経営移譲希望者の農地等を買入れするのに必要な資金を貸し付けたときの貸付金債権等に係る管理業務を行っている。

業務の財源は、事務費については、運営費交付金(72百万円)、業務費については、独立行政法人農業者年金基金法附則第6条第2項の規定による貸付に対する利子(93百万円)、独立行政法人農業者年金基金が行う農地等の売り渡し及び融資の業務の円滑な運営に資するための補給金として農林水産省から交付される農地売渡業務等円滑化対策補給金(76百万円)などとなっている。

事業に要する費用は、旧年金勘定借入金利息(169百万円)などとなっている。